



白根市役所
373-2111

「ご相談ください」
● **交通事故相談**
交通事故問題で困っている人は気軽に相談してください。
□とき 3月8日(休) 午前10時～午後3時 □ところ 市役所2階 市民相談室 □相談員 県交通事故相談員 □問い合わせ 総務課消防交通係(☎349)へどうぞ。
● **県高齢者総合相談センター**
お年寄りやその家族の抱える悩みごとや心配ごとの相談を受けています。相談は、来所、電話、手紙いずれも可能です。お気軽にご相談ください。
□とき 月～土曜日 午前9時～午後5時(祝日は休み) □ところ 県高齢者総合相談センター(新潟市東中通り1-86・☎234165) □相談内容 なんでもご相談ください。法律、医療、痴ほう、年金、保険、税金、栄養、リハビリ、住居、健康、介護などの専門的な相談は、あ

らはじめ電話してください。
□テレホンサービス ☎25-1616
● **国民年金保険料の未納はありませんか**
3月は年度末です。国民年金保険料を点検してみてください。ついうっかり納め忘れていたとか、口座振替の引き落としが引落されずにいる保険料はありますか。未納があると、万一事故に遭ったときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなったりします。
もう一度よく確かめ、未納があったらすぐ納めましょう。
□問い合わせ 福祉事務所年金係(☎266)へどうぞ。
● **市外転出者で出席を希望する人は申し込んでください**
平成元年度の成人式を5月3

日(休)に予定しています。
家族の中に、市外へ転出している対象者(昭和43年4月2日～44年4月1日に生まれた人)で、成人式に出席を希望する人がいる場合は、4月10日(月)までに中央公民館(☎373・3174)または各地域生活センターへ申し込んでください。
申し込みの際には、本人の現住所、氏名、生年月日、性別、出身町内(部落)名、世帯主名が必要で、締め切り日以降に申し込まれた人でも、成人式には出席できますが、成人者名簿には掲載されませんので、ご了承ください。
● **お確かめください**
● **固定資産課税台帳を縦覧**
平成元年度の固定資産課税台帳をお見せします。昨年中に家屋の新築や増築、土地の地目変更、分合筆などをした人は、ぜひご覧になって、自分の資産の評価をお確かめください。
□縦覧期間 3月1日(休)～20日(月) 午前8時30分～午後5時(土曜日は正午まで、日曜は除く) □縦覧場所 市役所2階 税務課 □問い合わせ 税務課 資産課係(☎253)へ。
● **善意を**
● **ありがとう**
▽庄瀬保育園へ 母の会…遊戯

● **人権擁護委員に保田美恵子さん**
保田美恵子さん(中大郷・五十歳)が二月一日付けで法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。
いままでも同委員の横山契さんが任期満了により退任され、代わって委嘱されたものです。
● **人権擁護委員**
堤 正男 (七軒町・☎372・2344)
後藤 芳 (菱潟新田・☎373・12223)
花岡 太郎 (和泉・☎372・1695)
保田美恵子 (中大郷・☎280・2864)

● **交通安全母の会に全国表彰**
交通安全母の会が、昨年十二月十三日に開催された第十五回全国交通安全母親大会の席上、優良団体として表彰されました。
● **故小野清一さんに従五位**
昭和二十六年から五十年まで六期連続県議会議員を勤められ、一月四日逝去された元県議会議長の小野清一さんが、従五位に叙せられました。
● **今月の納税**
国民健康保険税(10期) 納期限は3月31日(金)です。

今月の
おしらせ市場



わたしのおかあさん
木川美帆ちゃん(諏訪木保育園・5歳11か月)
菊枝さん(桜町1・35歳)

「ふるさと創生」を
まちづくりの起爆剤に

竹下首相が唱えている「ふるさと創生論」は全国3,300の市町村に、一律1億円を交付し、独創的な地域づくりに役立ててもらおうとするものです。市では市民一人ひとりの目で我がまち白根を見、考える機会として、「ふるさと創生」のアイデアを募集することにしました。



「ふるさと創生」で
独創的なまちづくりを
全国の市町村一律に1億円が配分される「自ら考え自ら行う地域づくり」事業。「ふるさと創生」事業と言ったほうが、なじみがあると思いますが、この事業に今、全国から大きな関心が寄せられています。「一律1億円」という大胆な予算配分に加え、それを地域の個性を生かした「まちづくり」に、自由に使ってもらいたいという発想のためです。
さらにこの事業は市民参加による地方自治推進の試金石ともいえ、これからの地方自治の大きな前進を図るには絶好の機会とい

えます。
本市としても、市民一人ひとりが自分たちの目で我がまちを見、考え、参加できる機会として、市民の皆さんからまちづくりのアイデアを募集することにしました。
● **市制施行三十周年をふるさと創生とともに**
本市は本年六月一日に市制施行三十周年を迎えます。そこで、市民代表による「市制施行三十周年記念事業企画委員会」を設け、その答申に基づいた事業の実施を予定しています。
記念事業は、三十周年という一つの節目をとり、二十一世紀に向けた、創造性豊かなまちづくりの起爆剤となるような、多彩な行事や事業を計画しています。
期せずして、この三十周年記念事業のスタートを目前に「ふるさと創生」が話題に上り、市民の大きな関心を呼ぶことになりました。本市では、三十周年記念事業の目的と、ふるさと創生の目的が基本的に一致していることからこれを結び付け、より実効の上がる事業を目指します。市民の皆さんから寄せられたアイデアを基に、すでに計画している記念事業も含めて、より良いまちづくりを進めたいと考えています。
今月号と先月号で特集した「まちづくりフォーラム」でまちづくりに対するいくつかの提言があり

「よし！応募しよう」という人
ここを見てくださいね

▷内 容 あなたが描くまちづくりの夢や希望、イベントなど、個性あふれるアイデアを、官製はがきか封書でお寄せください。1枚につき1点とし、一人何点でも応募できます。アイデアには必ず住所・氏名・年齢・電話番号を明記してください。
▷締め切り 4月20日(木)必着
▷あて先 〒950-12 白根市大字白根1235 白根市役所 企画調整課 または各地域生活センターへ
▷問い合わせ 企画調整課企画調整係(☎321・322)
▷発 表 寄せられたアイデアの中から優秀なものを広報しろね紙上に掲載し、記念品を贈呈します。

ました。市民の皆さんもいろいろな方策を考えていることと思えます。こうした考えも、今までは財源の裏づけがないために、どうしても絵にかいた餅になってしまいがちでした。しかし今回は「1億円」の財源措置があり、市制施行三十周年記念事業とともに皆さんのアイデアが具体化されることになりそうです。
● **まちづくりのアイデアをお寄せください**
皆さんの自由な発想から生まれたアイデアをお寄せください。三十周年を一つの節目に、まちの活性化と人間味あふれるまちづくりを担う、楽しいアイデアに期待します。
お寄せいただいたアイデアは、市が慎重に検討し、「ふるさと創生」と市制施行三十周年にふさわしいものを選びます。
応募要領は左記のとおりです。気軽にペンを持ち、どしどしお寄せください。
この事業は、自治体の知恵比べとも言われています。白根市の個性を生かした、「ここに白根市あり」と言わしめる「ふるさと創生」事業にしたいものです。